



瀬戸屋敷の七夕

瀬戸屋敷倶楽部では、瀬戸屋敷の年中行事の一つとして、「瀬戸屋敷の七夕」を行います。短冊に願いを書いた竹飾りを瀬戸屋敷に飾り、各種体験やミニコンサートを開催します。

七夕飾りの期間

6月27日(土)～7月5日(日) 10時～16時
※6月29日(月)は休園日
※短冊への書き込みは、随時受け付けています。

【展示期間中の催し】

6月27日(土) 10時30分から
・七夕の飾りつけ

6月28日(日)

・そば打ち体験

時間 10時30分から

費用 1食分300円(材料費)

定員 6組(1組1～3人、申し込み順)

申込 6月16日(火)から

※試食の残りは持ち帰り可能です。

7月5日(日)

・かまどでご飯炊き体験

時間 11時から

費用 200円

定員 10人(申し込み順)

申込 6月16日(火)から

・「蔵ひろば」

時間 13時～13時40分

内容 子ども向けの大型紙芝居、パネルシアターほか

出演 ぱたぱたママ(開成町)

・七夕コンサート

時間 13時40分～14時30分

内容 バイオリンを中心に、オリジナルのアレンジで、様々なジャンルの音楽を演奏

出演 「梅本 加奈子&ホロホロ」の4人
奏者 バイオリン 梅本 加奈子さん

イベント期間中随時

・お手玉作り体験

※申し込みの必要はありません。

主催 瀬戸屋敷倶楽部

申 問 あしがり郷瀬戸屋敷
☎84-0050



熱中症に気を付けましょう

気温の高い日が続くこれからの時期に備え、熱中症に気を付けましょう。

【熱中症の予防法】

- ・こまめに水分や塩分を補給しましょう。
- ・扇風機やエアコンを使って、室内環境を整えましょう。
- ・自分の体調の変化に気を配りましょう。

問 保険健康課 ☎84-0327

農業用水の土用干し

水稻の育成促進のため、文命用水路からの水門を閉めます。町内の河川や水路の水が減りますので、ご注意ください。

期 間 一番干し 7月2日(木)～5日(日)
二番干し 7月11日(土)～14日(火)

問 酒匂川右岸土地改良区(県土地改良事業団体連合会)
☎046-231-3242

あじさい^{せんてい}剪定ボランティア募集

来年もきれいな花を咲かせるため、あじさいの剪定ボランティアを募集します。

日 時 7月4日(土) 8時30分から2時間程度
小雨決行、荒天の場合11日(土)に延期
(時間は同じ)

集合場所 あじさい公園

剪定場所 あじさい農道

持ち物 剪定ばさみ、軍手

申 込 7月1日(水)までに電話又は直接お申し込みください。

申 問 産業振興課 ☎84-0317



第7回開成町瀬戸屋敷風鈴まつり

アジサイをかたどったあじさい風鈴や町文化団体連絡協議会の所属団体が制作した竹風鈴など、約700個の涼やかな風鈴の音が瀬戸屋敷に響きます。特別展「全国47都道府県の風鈴展」も開催します。

期 間 6月16日(火)～21日(日)

入園料 200円(中学生以下無料)、駐車場500円

主 催 町文化団体連絡協議会

問 自治活動応援課 ☎84-0315



メダカのお父さんお母さんを募集

酒匂川水系のメダカは、地域固有の遺伝子を持った貴重な生物です。このメダカをみんなで増やしていこうと始めたのが、「メダカのお父さんお母さん」制度です。あなたもこの制度に参加し、メダカを育ててみませんか。

応募条件 町内在住又は事業者の方で、次の4つの約束を守る方

- ①大切に育てる
- ②捨てたり放流したりしない
- ③ほかの種類魚と一緒に飼育しない
- ④人に譲らない

定員 80世帯（一世帯につき1セットのみ）
※申し込み多数の場合は抽選になります。

申込期限 7月3日（金）必着
申込方法 ハガキに、郵便番号、住所、名前、年齢、勤務先（学校名）、電話番号を記入して、環境防災課へお申し込みください。
（中学生以下は、保護者の承認が必要）
◆申し込みをされた方へは、後日、小田原市環境保護課から直接、通知書が郵送されます。

メダカの配布 7月18日（土）10時～11時30分
◆当日はメダカセミナーを開催します。必ず出席してください。

配布場所 小田原市役所大会議室 7階
※来場の際には公共交通機関をご利用ください。

申 問 〒258-8502 開成町延沢 773
環境防災課 ☎84-0314



夏休み下水道教室の参加者募集

日時・場所

- ① 8月1日（土）9時30分～12時
相模川流域下水道右岸処理場（四之宮管理センター）
（平塚市四之宮4丁目19-1）
- ② 8月5日（水）9時30分～12時
相模川流域下水道左岸処理場（柳島管理センター）
（茅ヶ崎市柳島1900番地）
- ③ 8月9日（日）9時30分～12時
酒匂川流域下水道右岸処理場（扇町管理センター）
（小田原市扇町6丁目819番地）

内容 下水道ビデオの鑑賞、下水道の役割・しくみなどの説明、下水処理場の施設見学、顕微鏡による微生物の観察、水質実験

対象 町内在住の小学校4年生以上

定員 各センター50人

申込 6月25日（木）～7月24日（金）

申 問 公益財団法人神奈川県下水道公社 企画課
☎0463-55-7438

生ごみ削減キャンペーンを実施

町では家庭での生ごみの削減を図り、ごみの減量化を推進しています。多くの方に生ごみ減量化に取り組んでもらうため、各地区にて町で推奨する“生ごみ処理器キエーロ”と“水切り三角コーナー”の使用実演・説明会を実施します。

※申し込みは不要です。どなたでも参加できます。都合のよい日程でご参加ください。

日 時	場 所
7月2日（木）	14時～15時 榎本公会堂
	16時～17時 河原町公会堂
7月3日（金）	14時～15時 下島自治会館
	16時～17時 中家村公民館
7月7日（火）	14時～15時 下延沢自治会館
	16時～17時 円中自治会館
7月9日（木）	14時～15時 岡野老人憩の家
	16時～17時 金井島公民館
7月10日（金）	14時～15時 上延沢自治会館
	16時～17時 上島公民館
7月14日（火）	14時～15時 宮台老人憩の家
	16時～17時 牛島自治会館

問 環境防災課 ☎84-0314

水切り三角コーナーモニター募集

～手軽にごみ減量化に取り組んでみませんか～

家庭から出るもえるごみの約4割を占める「生ごみ」を減らすことがごみ減量化には不可欠です。そこで、手軽に生ごみの水分を減量することができる「水切り三角コーナー」の利用を促進するため、モニター希望者に無料で配布します。

まずは、身近なところからごみの減量化にチャレンジしてみましょう。

対 象 ・町内にお住まいの方（一般家庭に限る）
・適正に使用し、利用状況などのアンケートにご協力いただける方

費 用 無料

申 込 7月1日（水）から
申し込み順（各種150世帯、合計300世帯）
窓口配布又は町ホームページに掲載の申込書に必要事項を記入のうえ、環境防災課へ提出してください。



水切り三角コーナー

左：はさんで絞るタイプ（プラスチック製）
右：全体を絞るタイプ（シリコン製）

申 問 環境防災課 ☎84-0314

水道の使用開始、中止をされる方へ

水道の使用開始と中止には町への届け出が必要です。開始については届け出を行わないと水道が使用できません。特に土日祝日に引越しをする方は、ご注意ください。

また、共同住宅のオーナーや管理会社の方は契約時などに入居者へご案内ください。

届け出の受付時間 平日の8時30分～17時15分
水道の開始、中止時間 受付の翌日以降の平日
15時30分～17時15分
開始、中止手数料 各700円

申 問 上下水道課 ☎84-0319

水田・畑作農家の皆さんへ 「経営所得安定対策」の 申し込みは6月30日までです

①米の直接支払交付金

米の生産数量目標（各農家に通知済みです）に従って生産をする農業者に交付します。

◆生産数量目標は、各農家に通知済みです。

◆作付け面積から自家消費米相当分として一律10a控除します。

②水田活用の直接支払交付金

水田で麦・大豆などを生産する農業者に対して交付します。

※ほかにも補償制度があります。詳細は生産数量目標と一緒に送付した案内をご覧ください。

問 <<制度について>>

関東農政局横浜地域センター

☎0120-38-3786

<<生産数量目標について>>

産業振興課 ☎84-0317

森林の土地を取得をしたときは 届け出が必要です

森林の土地を新たに取得した場合に、森林の土地の所有者届け出が必要です。所有者となった日から90日以内に取得した土地がある市町村に届け出を行ってください。

【届け出が必要な場合】

売買契約、相続、贈与、法人の合併

※面積が小さくても届け出が必要です。

問 取得した土地がある市町村の林務担当にお問い合わせください。

瀬戸屋敷緑陰子ども会の 学習支援者(アシスタント)募集

瀬戸屋敷では夏休み期間中、異学年の子どもたちが学習、読書、遊びを通して交流を深めることを目的として、緑陰子ども会を開催します。開催に伴い、学習支援者を募集します。

開催日 7月28日(火)、31日(金)、
8月4日(火)、18日(火)、21日(金)
時 間 9時30分～12時
9時30分～10時30分…学習
10時30分～11時…休憩・レクレーション
11時～12時…学習

場 所 瀬戸屋敷 主屋

内 容 小学生を対象にした学習会（1回20人）
夏休みの宿題や課題、日常の復習

対 象 高校生、大学生、一般の方で、開催日の内
1日でも都合が付き、ボランティアとして
参加していただける方

申 込 7月10日(金)まで

申 問 あしがり郷瀬戸屋敷

☎84-0050



第14回かながわシニア美術展作品募集

県では毎年、高齢者の皆さんの健康・生きがいづくりを推進するとともに、皆さんの日ごろの成果を発表していただくため「かながわシニア美術展」を開催しており、今年も作品を募集します。

募集作品 日本画、洋画、彫刻・工芸、書、写真の計5部門

※3年以内に制作・撮影した未発表のもの。
応募点数は部門を問わず1人1点

対 象 県内在住で昭和32年4月1日以前生まれの
アマチュアの方（平成28年3月31日時点で59歳以上）

出品料 1,000円

申 込 7月21日(火)までに必着

※応募票に必要事項を記入し、作品を郵送
又はメールで送付してください。応募票
はホームページからダウンロードでき
ます。

申 問 公益社団法人 かながわ福祉サービス振興会

かながわシニアフェスタ事務局

〒231-0005 横浜市中区本町2-10

横浜大栄ビル8階

☎045-640-6128

FAX 045-671-0295

✉ senior_festa@kanafuku.jp

HP <http://festa.kanafuku.jp/>

国民健康保険医療費通知書を送付

この通知書は、国保加入者の皆さんに、かかった医療費（保険適用分のみ）の額などをお知らせするもので、平成27年度は年に4回（6月・9月・12月・3月）送付します。

加入者の皆さん一人一人が健康管理を心掛け、適正な保険診療を受けていただくようお願いします。

問 保険健康課 ☎84-0324

食品衛生責任者養成講習会

飲食店などの許可を必要とする営業には、食品衛生法に基づく営業の施設基準等に関する条例により「食品衛生責任者」の設置が必要となります。受講希望者は事前の申し込みが必要です。

受講申込受付日

日時 7月8日（水）10時～12時、13時～15時
会場 小田原保健福祉事務所足柄上センター
2階 研修室
定員 100人
持ち物 証明写真2枚（縦3.6cm又は4cm×横3cm）
受講料 10,000円（納入後は返金しません）
受講資格 ・満15歳以上の方
（義務教育履修中の方を除く）
・日本語が理解できる方

※申し込みは代理の方でもできます。

講習日

日時 7月23日（木）10時～17時
会場 足柄上合同庁舎2階 大会議室

問 足柄食品衛生協会 ☎85-3730
（小田原保健福祉事務所足柄上センター内）

医学講座 これからの医療は？ 「ときどき入院、ほぼ在宅」

日時 7月11日（土）14時～16時
（受付13時30分から）
場所 南足柄市文化会館 小ホール
内容 講演
①総論「地域包括ケアシステム」について
小田原保健福祉事務所足柄上センター
センター所長 海法 澄子さん
②南足柄市における訪問診療の現状と問題点
鈴木医院 院長 鈴木 哲さん
③後方支援病院としての足柄上病院の役割
足柄上病院 地域医療連携室 太田 光泰さん
（介護関係者などによる特別発言）
定員 200人（申し込み順）
申込 電話又はFAXで、①名前 ②お住まいの市町村 ③電話番号をお知らせください。
主催 足柄上病院
※定員を超え、参加いただけない場合のみ連絡します。

申問 足柄上病院経営企画課 医学講話担当
☎83-0351 FAX 82-5377

6月は「食育月間」です 食について考え、実行してみましょ

「食育」とは、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人間を育てることです。この機会に、それぞれができることから実践してみましょ。

1. 食を通じたコミュニケーション

食を楽しみながら食事の作法・マナー、食文化を含む望ましい食習慣や知識を学びましょ。

2. バランスの取れた食事

生活習慣病の予防及び改善につながるよう、「食事バランスガイド」を利用し、栄養バランスが優れた「日本型食生活」を取り入れた食事を心がけましょ。

※「食事バランスガイド」は、1日に何をどれだけ食べたらいいかをわかりやすく示したものです。

農林水産省食事バランスガイドホームページ

HP www.maff.go.jp/j/balance_guide/

3. 望ましい生活リズム

朝食をとることや早寝早起きを実践することなど、子どもの基本的な生活習慣を見直してみましょ。

4. 食を大切にす気持ち

食に関する様々な体験活動、食前食後の挨拶の習慣化、環境への配慮、食料問題の理解や、豊かな味覚の形成、自然の恩恵や食に関わる人々の様々な活動への感謝と理解を深めましょ。

5. 食の安全

食品の安全性に関する意識と関心を高め、自分で判断し正しく選択していく力を身につけましょ。

問 保険健康課 ☎84-0327

成人健康相談



～心身の健康に関する相談を受け付けます～

健康・体力づくり、心の相談、病気の予防や自己管理のためにご利用ください。

日時 7月15日（水）13時30分～15時30分
場所 保健センター
内容 ・健診後のメタボリック症候群予防について
・高血圧、糖尿病などのコントロールのための食事や運動について
・血圧測定や尿検査
・体組成測定（内臓脂肪、筋肉、骨、基礎代謝など）

対象 18歳以上の方
相談員 保健師、栄養士
費用 無料
申込 前日までに電話又は直接お申し込みください。

申問 保険健康課 ☎84-0327

C型・B型肝炎ウイルス検査



肝炎ウイルスの感染は、自覚症状がないまま進行します。血液検査で調べることができますので、この機会に受診しましょう。

	集団検査	個別検査
【無料】 検査対象者	平成27年度に40歳になる方（昭和50年4月2日～昭和51年4月1日生まれ）	
【有料】 検査対象者	平成27年度に41歳以上になる方で、過去に肝炎ウイルス検査に相当する検査を受けたことがなく、かつ受診を希望する方 なお、特定健診などにおいて肝機能検査の数値に異常がみられた方は、過去に肝炎ウイルス検査に相当する検査を受けられた方であっても受診できます。	
費用	集団検査は500円	個別検査は1,000円
実施期間	9月3日（木）、4日（金）、5日（土）、7日（月）、8日（火）各日午前中のみ	平成28年3月31日（木）まで
検査方法	特定健診と同一の会場で血液検査を実施	町内医療機関にて、血液検査を実施

申込 検査を希望される方は、必要な書類を送付しますので、保険健康課へお申し込みください。生活保護受給者、町県民税非課税世帯の方は検査費の免除制度がありますのでお問い合わせください。

申 問 保険健康課 ☎84-0327

「介護保険負担限度額認定証」申請のお知らせ ～所得段階に応じて、居住費及び食費の負担が軽減されます～

介護認定者が、介護保険施設（介護老人福祉施設・介護老人保健施設など）に入所したり短期入所（ショートステイ）を利用したりするとき、世帯の所得状況により利用時の「居住費（滞在費）」及び「食費」が軽減されます。

この軽減を受けるには、申請により「介護保険負担限度額認定証」の交付を受け、この認定証を利用している施設の窓口に表示することが必要です。該当すると思われる方は、申請してください。なお、既に認定証をお持ちの方は、有効期間が7月31日までとなっています。申請書をお送りしますので、更新が必要な場合は保険健康課にご提出ください。

8月から、負担軽減の基準が変わります

現行の所得要件（町民税非課税世帯の方が対象）に加え、①配偶者（同世帯でなくても）が町民税非課税であること、②本人の預貯金などの金額が1,000万円以下であること（配偶者がいる場合は、合計2,000万円以下であること）が、新しい負担軽減の基準となります。

対 象 利用者負担段階の第1段階から第3段階に該当する方

利用者負担段階	対 象 者
第1段階	・本人及び世帯全員が町民税非課税であって老齢福祉年金の受給者 ・生活保護の受給者
第2段階	・本人及び世帯全員が町民税非課税で、課税年金収入額＋合計所得金額が80万円以下の方
第3段階	・本人及び世帯全員が町民税非課税で、課税年金収入額＋合計所得金額が80万円を超える方




申請に必要なもの

- ・介護保険負担限度額認定申請書（保険健康課窓口にあります）
- ・介護保険被保険者証
- ・介護保険負担限度額認定証（既に交付を受けている方）
- ・平成27年1月1日以降、町に転入された方は世帯員全員の平成27年度所得課税証明書（非課税証明書）
- ・預貯金などを確認できる書類（通帳の写しなど）

申 問 保険健康課 ☎84-0320

開成町子育て支援センター事業 7月のおでかけ保育

子育て支援センターでは、毎週木曜日に地域の未就園児とその親子を対象に、町内の施設で「おでかけ保育」など、様々な催しを行っています。(9日は申し込みが必要)

7月2日(木)	時間 10時～11時30分 場所 みずのべ保育園園庭 内容 「七夕かざりを作ろう」	持ち物 はさみ、のり、おしぼり、黒マジック、 新聞紙1枚	
7月9日(木) 申込必要 「ふれあいランチ」	時間 10時30分～12時(受付10時30分) 場所 酒田保育園横「えほんランド」 内容 「保育園の給食を食べよう！」 対象 町内在住の未就園児(2歳～4歳)の 親子(親子一組申し込み) 定員 20組	費用 300円 持ち物 白いご飯(1回分)、スプーン、フォーク、 箸(使っている子のみ)、水筒、お手ふき タオル、布製ランチマット、靴入れ袋 申込 6月16日(火)から ※子どものみ給食を提供します。アレルギー食の 対応はしていません。	
7月16日(木)	時間 10時～11時30分 場所 福祉会館2階 大広間 内容 「暑中お見舞いはがきを作ろう」	持ち物 はがき、サインペン数色、おしぼり、 新聞紙1枚	
7月23日(木) 「ちびっこサロン」	時間 10時～12時 場所 福祉会館2階 大広間 内容 「たのしくあそぼう！」	対象 町内在住の未就園児(生後6か月～ 2歳)の親子 持ち物 水筒、必要に応じておむつ交換用マット など	
7月30日(木)	時間 10時～11時30分 場所 福祉会館2階 大広間	内容 「ネックレスを作ろう」 持ち物 はさみ、セロハンテープ	

申 問 酒田子育て支援室 ☎82-1222 (土・日・祝を除く13時～16時)

「いちごクラブ」

母子保健推進員OBいちご会の協力により、初めて赤ちゃんを育てるお母さんの友達づくりの場、情報交換の場として「いちごクラブ」を開催しています。日中、赤ちゃんと二人きりでいる、周りに知り合いがいなくて不安に感じている、子育てが思うようにいかずにストレスがたまっているお母さん、気軽にお出かけください。

日時 7月6日(月) 10時～11時30分
(受付9時30分～10時)

場所 保健センター

内容 手遊びや伝承遊びをはじめ、季節にあわせた行事を行います。

今月のテーマは「七夕かざり」

対象 おおむね生後3か月からお誕生を迎える月までの第一子と母親

参加費 100円

持ち物 作った飾りを持ち帰るための袋

※事前の申し込みは必要ありません。

問 保険健康課 ☎84-0327

夏の子育て相談日

日時 7月27日(月)、8月3日(月)、17日(月)
10時～12時

場所 酒田保育園 子育て支援室

対象 町内在住の未就園児(生後3か月～4歳)の保護者

相談時間 一人30分程度(予約制)

※兄弟、姉妹で参加の方は、申し込みの際にご相談ください。

申 問 酒田子育て支援室

☎82-1222 (土・日・祝日除く13～16時)

就学相談

来年度、小学校に入学する子どもがいる方で、入学にあたり、気になる点や心配な点などがありましたら、町教育委員会にご相談ください。

問 教育総務課 ☎82-5221

乳 幼 児 の 健 診

健診種類	日程・受付時間	対 象	内 容 ・ 持 ち 物 な ど
3～4か月児健康診査	7月2日(木) 13時～ 13時15分	平成27年 3月生まれ	子どもの体と心の成長確認、育児相談 (身長・体重測定、診察、育児や栄養の相談) 【持ち物】 ①母子健康手帳(保護者の記録:3～4か月の頃) ②3～4か月児健康診査問診票 ※①②は、事前に記入してお持ちください。 ※対象の方には、母子保健推進員が声かけ訪問を兼ねて、 通知・問診票を持って伺います。
7～8か月児健康相談	7月28日(火) 9時30分～ 9時45分	平成26年 12月生まれ	子どもの成長確認と育児相談、この頃の成長発達と育児についての話(身長・体重測定、育児や栄養の相談) 【持ち物】 ①母子健康手帳 ②7～8か月児健康相談問診票 ※①②は、事前に記入してお持ちください。 ※対象の方には、母子保健推進員が声かけ訪問を兼ねて、 通知・問診票を持って伺います。
お誕生日前健診(満10か月～11か月)			【持ち物】①母子健康手帳 ②お誕生日前健康診査票 ※足柄上医師会、小田原医師会に加入している契約医療機関で 随時実施
3歳児健診	7月14日(火) 13時～ 13時15分	平成24年 5、6月 生まれ	【持ち物】 ①母子健康手帳(保護者の記録:3歳の頃) ②3歳児健康診査問診票 ③歯科診査票 ④視力・聴力の調査票 ⑤子育てアンケート ⑥現在使用している歯ブラシ ⑦早朝尿 ※①～⑤は、事前に記入してお持ちください。 ※対象の方には、個別に通知します。

- ◆都合で受けられない場合は、事前に保険健康課へご連絡ください。
- ◆時間がかかることがありますので、哺乳瓶やミルク、おむつなど子どもに必要なものをお持ちください。
- ◆対象人数が多い場合、誕生日で健診日や受付時間を変更する場合があります。
その際は個別通知などで連絡します。
- ◆保護者の健康生活の支援として、会場で血圧測定ができます。健康チェックにお役立てください。
- ◆費用は無料です。
- ◆健診場所は保健センターです。



問 保険健康課 ☎84-0327

離乳食講習会



離乳食の開始から完了までの進め方や内容など、実際に見て、聞いてみませんか。親子で参加できます。

日 時 7月23日(木)
満6か月頃まで(離乳食開始～)
受付 9時45分～10時(講習会:約1時間30分)
満6か月以降(～離乳食完了まで)
受付 10時15分～10時30分(講習会:約1時間)

場 所 保健センター 栄養指導室

内 容 離乳食の始め方・進め方、試食、情報交換

対 象 1歳未満の子どもの保護者

費 用 無料

持 ち 物 母子健康手帳、筆記用具、ハンドタオル、エプロン、三角巾、ふきん

※申し込みの必要はありません。
※満6か月頃までの子どもには、託児があります。
おむつ、おしりふき、哺乳瓶、ミルクなど子どもに必要なものをお持ちください。

問 保険健康課 ☎84-0327



歯のお手入れ教室



むし歯予防のためのブラッシング指導、育児の相談を行います。

日 時 7月16日(木)
受付 9時30分～9時45分

場 所 保健センター

対 象 平成25年3月～8月生まれの第1子

費 用 無料

持 ち 物 ①母子健康手帳
②「むし歯発生危険度」チェック票
③現在使用している子どもの歯ブラシ
④タオル

※対象の方には個別に通知します。②は事前に記入してお持ちください。
※都合で参加できない方は事前にご連絡ください。
※対象以外の方で今まで参加されたことがなく、参加を希望される方はご連絡ください。

問 保険健康課 ☎84-0327



生涯学習講座

美・骨盤調整ストレッチ

なりたい体作りの鍵を握るのは「骨盤」。体の不調のトップにあがるのは肩こり・腰痛・冷え・ボディラインの崩れ。これは姿勢の悪さ、パソコンワーク、運動不足による筋肉の過度なストレスによるもの。ストレッチで骨盤を整え、明るく快適に過ごしませんか。

日時 7月14日(火)、28日(火)
10時～11時30分
場所 町民センター2階 集会室A・B
講師 山神 有子さん
(studio-yoggy ビューティ・ペルヴィス
認定インストラクター)
定員 16人
費用 無料
持ち物 筆記用具
申込 6月18日(木)～7月10日(金)



トールペイント&デコパージュ

素材を生かしたトールペイントとデコパージュで楽しみながら素敵な作品を作りましょう。

日時 7月28日(火)、8月11日(火)
13時30分～16時
場所 町民センター2階 小会議室A
講師 込山 敏子さん(人材バンク登録者)
対象 大人
定員 15人
費用 1,500円(実費)
持ち物 お手ふき、はさみ、カッターナイフ、筆(手持ちのもの)、雑巾、筆記用具
申込 6月18日(木)～7月24日(金)
※見本を町民センター2階玄関ホールに展示していますので、ご覧ください。



美味しい紅茶でお茶しましょう

小学校高学年になるとお茶の淹れ方の学習内容があります。夏休みに児童対象に紅茶の淹れ方、アフターヌーンティーの歴史、マナーなどについてお話しします。

日時 7月22日(水) 13時30分～14時30分
場所 町民センター2階 中会議室A
講師 佐藤 茂美さん
(日本紅茶協会認定ティーインストラクター)
対象 小学校高学年以上
定員 10人
費用 500円(茶葉代、お菓子代)
持ち物 筆記用具
申込 6月18日(木)～7月17日(金)

囲碁(初心者から初段まで)

囲碁を始めてみたいと思っている方から初段までの皆さんに丁寧な指導をします。一緒に囲碁を楽しみましょう。

日時 7月26日(日)、8月2日(日)、9日(日)
10時～12時
場所 町民センター2階 小会議室和室
講師 高橋 増兆さん(開成町囲碁会会長)、
小金 照雄さん、府川 満晴さん
定員 15人
費用 1,000円(テキスト代)
申込 6月18日(木)～7月22日(水)

※講座は5人以上の申し込みがあったときに実施し、定員になり次第締め切ります。中止のときは申し込み者に連絡します。
※電話又は直接お申し込みください。

申 問 教育総務課 ☎82-5221
(土・日を除く8時30分～17時)

小・中学校の教科書展示会

県教育委員会では、小・中学校の教科書を展示し、一般に公開します。

日時 6月19日(金)～7月8日(水)
9時～17時(土・日を除く)
場所 足柄上合同庁舎 別館2階 2A会議室
問 県西教育事務所 足柄上指導課
☎83-5111



戸籍の窓

お悔やみ申し上げます

5月16日から5月31日までに届け出のあった方(敬称略)希望された方のみ掲載しています。

氏名	性別	年齢	世帯主名	地区
石井 幸子	女	66	隆義	上延沢